|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 意見書 | | | |
| 題　名 | 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）について | | |
| 氏　名  (団体の場合は、  名称及び代表者名) |  | | |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ番号 |  |
| 住　所  (又は所在地) |  | | |
| 意見の提出日 | 平成　　　年　　　月　　　日 | 枚　数 | 枚　(本紙を含む) |
| 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）に対する意見 | | | |
| 1. **意見：市民合意のない基本計画には反対です。**   **理由**：鷺沼駅前再開発について、東急と川崎市は２０１５年６月に包括連携協定を締結し、２０１７年８月には、民間事業者による準備組合を設立、再開発の準備をすすめてきました。  市民の意見を聞くためワークショップが開始されたのは２０１８年６月です。  東急とは４年前から話し合われていたのに、市民には、わずか８ヶ月の猶予しか与えていません。  宮前区２３万人の生活を左右する大問題であり、本来なら最低３年はかけて市民討議すべき事項です。  市民から「拙速な決定はしないことを求めた２６００筆の陳情」を拒否し、「民間事業者を待たすことはできない」として住民合意がないことを認めながら、見切り発車しました。  この計画は、民間事業者いいなりで、市民の声をないがしろにしたものであり、認められません。  これからでも遅くない、市民合意のある基本方針を作り直すことを求めます。 | | | |
| ・ お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんので御了承ください。  ・ 記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認させていただく場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。  ・ 御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。 | | | |
| 提　出　先 | | | |
| 部署名 | **市民文化局コミュニティ推進部区政推進課** | | |
| 電話番号 | 044-200-2309 | ＦＡＸ番号 | 044-200-3800 |
| 住　所 | 〒210-0007　川崎市川崎区駅前本町11番地2川崎フロンティアビル7階 | | |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 意見書 | | | |
| 題　名 | 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）について | | |
| 氏　名  (団体の場合は、  名称及び代表者名) |  | | |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ番号 |  |
| 住　所  (又は所在地) |  | | |
| 意見の提出日 | 平成　　　年　　　月　　　日 | 枚　数 | 枚　(本紙を含む) |
| 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）に対する意見 | | | |
| **意見：鷺沼駅前再開発の全体像と環境アセスメントの結果を具体的に示してください**。  **理由**：基本方針は、市民の批判を恐れ、イメージ図のみで具体像を示していません。  建物の床面積、高さと階数、容積率、内容、予算規模などしめしてください。  日照、風害、駅前交通渋滞、ラッシュ時の鉄道混雑、などの環境アセスの調査結果の公表と対策、近隣住民への被害予想などについて至急明らかにしてください。  現市民館・図書館を存続させ、新たに鷺沼にも市民館・図書館を建設してください。  「今の場所に市民館・図書館・区役所があって便利だ」と考え、高い金を払って転居してきた人も沢山います。  　この地で生まれて、育った子供たちにとっては、かけがいのない思い出の故郷です。  ３６年間、区民が築き上げてきた歴史、文化を、わずか８か月で打ち壊すのでしょうか？  東急の言いなりになり、区民の声を顧みない、川崎市には、腹が煮えくり返る思いで一杯です。  市民館も図書館の整備も、他の政令都市や市内７区の中でも最下位ではないですか。  市民館と図書館は今の場所を存続させ、新たに鷺沼にも建設してください。  川崎市は５年連続増収、２０政令市都市中で１位の豊かな財政があります。 | | | |
| ・ お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんので御了承ください。  ・ 記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認させていただく場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。  ・ 御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。 | | | |
| 提　出　先 | | | |
| 部署名 | **市民文化局コミュニティ推進部区政推進課** | | |
| 電話番号 | 044-200-2309 | ＦＡＸ番号 | 044-200-3800 |
| 住　所 | 〒210-0007　川崎市川崎区駅前本町11番地2川崎フロンティアビル7階 | | |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 意見書 | | | |
| 題　名 | 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）について | | |
| 氏　名  (団体の場合は、  名称及び代表者名) |  | | |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ番号 |  |
| 住　所  (又は所在地) |  | | |
| 意見の提出日 | 平成　　　年　　　月　　　日 | 枚　数 | 枚　(本紙を含む) |
| 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）に対する意見 | | | |
| **意見：現区役所を存続させ、鷺沼・向ヶ丘地域に区役所支所を設けてください**。  **野川・菅生・馬絹など不便地域には、高齢者・障碍者などの「相談・活動・居**  **場所」をつくってください。**  **理由**  　市は、６５才以上の高齢者人口が３４％になると予測しています。バスに乗れない高齢者、一人暮らしの高齢者も増えてきます。  こうしたことを考えれば、「歩いて行ける近場」で行政サービスを受けられることが何より大切です。そのために、現区役所を存続させ、鷺沼と向ヶ丘、２ヶ所に支所を設け、野川・菅生・馬絹などの不便地域には高齢者や障碍者・子供達の「相談・居場所・活動場所」を設けてください。  　　（参考）　横浜市では、「市民誰もが住み慣れた地域で健康で安心して暮らす  　　ことができる」ことを目的に、全ての中学校区に地域包括支援センターと地  　　域交流を併設したケアプラザを設けています。  　　職員は、社会福祉士・保健師・ケマネージャー・コーディネーター・所長の専門  　　職員５名が常駐しており、高齢者・障碍者・子供たちの「相談・交流・介護支援  　　等」の場となり、市民に喜ばれています。 | | | |
| ・ お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんので御了承ください。  ・ 記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認させていただく場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。  ・ 御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。 | | | |
| 提　出　先 | | | |
| 部署名 | **市民文化局コミュニティ推進部区政推進課** | | |
| 電話番号 | 044-200-2309 | ＦＡＸ番号 | 044-200-3800 |
| 住　所 | 〒210-0007　川崎市川崎区駅前本町11番地2川崎フロンティアビル7階 | | |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 意見書 | | | |
| 題　名 | 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）について | | |
| 氏　名  (団体の場合は、  名称及び代表者名) |  | | |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ番号 |  |
| 住　所  (又は所在地) |  | | |
| 意見の提出日 | 平成　　　年　　　月　　　日 | 枚　数 | 枚　(本紙を含む) |
| 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）に対する意見 | | | |
| **意見：防災対策・コスト面を配慮した場合、現区役所は今の場所に置くことが適切です。**  **理由：**鷺沼駅周辺の一部は大規模盛土造成地であり、土砂災害警戒区域に指定されています。  　　沢地に１４メートルの盛土をし、１７メートル位までが軟弱地盤であり、大地震の  　　際は崩落する危険があります。崩落の際は線路が埋まり、橋が壊れ、しかも道  　　路は１本のため、大災害の時の対応は困難です。現宮前区役所から東名に通  　　じる道路も盛土造成地だといいますが、山を切り土したものであり、沢地の埋  　　め立てより、強固な地盤を有しています。  　また、コスト面は、まだ今後２７年間も使える区役所を放棄することは大変な市民財産の喪失です。  市は学校・市営住宅の使用期間を８０年と定めているのに、なぜ宮前区役所は６０年と短縮してコスト計算するのでしょうか？　移転した場合とコストは同じと市民説得のためではないですか？  　他の公共施設と同じ扱いをすれば、４７年間の半世紀も使用できるわけですから、まさに税金の無駄使いです。こうした面を考慮し、現区役所を存続させ、鷺沼に支所を作ることを求めます。 | | | |
| ・ お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんので御了承ください。  ・ 記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認させていただく場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。  ・ 御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。 | | | |
| 提　出　先 | | | |
| 部署名 | **市民文化局コミュニティ推進部区政推進課** | | |
| 電話番号 | 044-200-2309 | ＦＡＸ番号 | 044-200-3800 |
| 住　所 | 〒210-0007　川崎市川崎区駅前本町11番地2川崎フロンティアビル7階 | | |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 意見書 | | | |
| 題　名 | 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）について | | |
| 氏　名  (団体の場合は、  名称及び代表者名) |  | | |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ番号 |  |
| 住　所  (又は所在地) |  | | |
| 意見の提出日 | 平成　　　年　　　月　　　日 | 枚　数 | 枚　(本紙を含む) |
| 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）に対する意見 | | | |
| **意見:　図書館・市民館は今の場所を存続させ、鷺沼にも設置してください。**  **理由：**  　宮前区が誕生してから３６年、この間に人口は１５万人から２３万人へと１．５倍も増えました。  市財政に大きく貢献しています。しかし、どれだけ区民に還元されているのでしょうか？  　市民館も図書館も３６年前と同じです。他の政令都市や市内７区と比較しても、あまりにも貧困な文化施設であることは明らかです。  　　　図書館は、２０１６年の国の調べによると川崎市は、一人あたりにかける図書費は２０政令都　　　　市の中で１８位と最下位です。人口１３０万の「さいたま市」と比較すると図書館数は、さいたま市は24館、川崎市は１２館と「さいたま市」の半分以下で、資料費（本購入費）も半分以下です。  　　　市内７区と比較すると他区は2つの図書館があるのに、宮前区は1館、  　　蔵書数は6位と全く少ないのです。  　　　市民館および会議ができる文化施設をみると、宮前区の大ホールや会  　　議室定員は宮前区人口の７２％の幸区とほぼ同じ。宮前区と同人口の高  　　津区と比較すると、大ホールは高津区が３ケ所、宮前区は１ケ所で座席  　　数は半分です。会議室定員はなんと３３％しかありません。  　　　以上の現状をみれば、税金を2番目に多く払っている宮前区なのに、  　　その恩恵をうけていません。  　　　この機会に２つの図書館、２つの市民館を作ることは最低限必要なこ  　　とだと提案します。 | | | |
| ・ お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんので御了承ください。  ・ 記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認させていただく場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。  ・ 御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。 | | | |
| 提　出　先 | | | |
| 部署名 | **市民文化局コミュニティ推進部区政推進課** | | |
| 電話番号 | 044-200-2309 | ＦＡＸ番号 | 044-200-3800 |
| 住　所 | 〒210-0007　川崎市川崎区駅前本町11番地2川崎フロンティアビル7階 | | |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 意見書 | | | |
| 題　名 | 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）について | | |
| 氏　名  (団体の場合は、  名称及び代表者名) |  | | |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ番号 |  |
| 住　所  (又は所在地) |  | | |
| 意見の提出日 | 平成　　　年　　　月　　　日 | 枚　数 | 枚　(本紙を含む) |
| 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）に対する意見 | | | |
| 意見：税金の無駄使いです  理由：  　区役所、図書館、市民館は同規模を想定しているようですが、それなら今ある市民館、図書館、区役所を使えばよいので、市長が日頃言っている川崎市には借金はあってもお金がないという事と矛盾しています。まして、鷺沼再開発に２００億以上かかるようなので税金の無駄遣いです。 | | | |
| ・ お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんので御了承ください。  ・ 記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認させていただく場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。  ・ 御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。 | | | |
| 提　出　先 | | | |
| 部署名 | **市民文化局コミュニティ推進部区政推進課** | | |
| 電話番号 | 044-200-2309 | ＦＡＸ番号 | 044-200-3800 |
| 住　所 | 〒210-0007　川崎市川崎区駅前本町11番地2川崎フロンティアビル7階 | | |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 意見書 | | | |
| 題　名 | 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）について | | |
| 氏　名  (団体の場合は、  名称及び代表者名) |  | | |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ番号 |  |
| 住　所  (又は所在地) |  | | |
| 意見の提出日 | 平成　　　年　　　月　　　日 | 枚　数 | 枚　(本紙を含む) |
| 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）に対する意見 | | | |
| 意見：将来を見据えたコンパクトなまちづくりとは何ですか  理由：  　何を見据えてコンパクトにするのですか、文脈からすると区役所、市民館、図書館の行政サービスを縮小しますと言う事ですか。縮小などとんでもありません。そうでないというならなにが具体的に拡充されるのですか。図書館の本がふえるのですか。司書の人数がふえるのですか。区民が使う会議室、グループ室が幾つふえるのですか。なにも全体像が示されていません。ツタヤが運営する図書館の横にコーヒーショップができるから便利、快適と言いたいのですか。行政は企業のためにあるのではなく市民、区民への行政サービスを使命としているはずです。勘違いしないでください。 | | | |
| ・ お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんので御了承ください。  ・ 記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認させていただく場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。  ・ 御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。 | | | |
| 提　出　先 | | | |
| 部署名 | **市民文化局コミュニティ推進部区政推進課** | | |
| 電話番号 | 044-200-2309 | ＦＡＸ番号 | 044-200-3800 |
| 住　所 | 〒210-0007　川崎市川崎区駅前本町11番地2川崎フロンティアビル7階 | | |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 意見書 | | | |
| 題　名 | 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）について | | |
| 氏　名  (団体の場合は、  名称及び代表者名) |  | | |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ番号 |  |
| 住　所  (又は所在地) |  | | |
| 意見の提出日 | 平成　　　年　　　月　　　日 | 枚　数 | 枚　(本紙を含む) |
| 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）に対する意見 | | | |
| 意見：図書館を増やしてください。  理由：  　なんで最初から１館なんですか。２館でも３館あってもよいではありまんか。人口比で他区、政令市とくらべても図書館の数は少ないはずです。そんなことありませんと言うのなら他区、政令市や他都市との比較表をしめして具体的に市政だより等で説明してください。 | | | |
| ・ お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんので御了承ください。  ・ 記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認させていただく場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。  ・ 御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。 | | | |
| 提　出　先 | | | |
| 部署名 | **市民文化局コミュニティ推進部区政推進課** | | |
| 電話番号 | 044-200-2309 | ＦＡＸ番号 | 044-200-3800 |
| 住　所 | 〒210-0007　川崎市川崎区駅前本町11番地2川崎フロンティアビル7階 | | |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 意見書 | | | |
| 題　名 | 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）について | | |
| 氏　名  (団体の場合は、  名称及び代表者名) |  | | |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ番号 |  |
| 住　所  (又は所在地) |  | | |
| 意見の提出日 | 平成　　　年　　　月　　　日 | 枚　数 | 枚　(本紙を含む) |
| 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）に対する意見 | | | |
| 意見：市民館を増やしてください。  理由：  　なんで現在地から鷺沼に移すだけなのですか。２館でも３館でも市民館をつくってください。お金がないなら区役所移転をあきらめて、２００億円のお金を市民サービスに振り向けて市民館を現市民館の他に鷺沼、野川に小ホールを作ってください。 | | | |
| ・ お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんので御了承ください。  ・ 記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認させていただく場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。  ・ 御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。 | | | |
| 提　出　先 | | | |
| 部署名 | **市民文化局コミュニティ推進部区政推進課** | | |
| 電話番号 | 044-200-2309 | ＦＡＸ番号 | 044-200-3800 |
| 住　所 | 〒210-0007　川崎市川崎区駅前本町11番地2川崎フロンティアビル7階 | | |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 意見書 | | | |
| 題　名 | 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）について | | |
| 氏　名  (団体の場合は、  名称及び代表者名) |  | | |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ番号 |  |
| 住　所  (又は所在地) |  | | |
| 意見の提出日 | 平成　　　年　　　月　　　日 | 枚　数 | 枚　(本紙を含む) |
| 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）に対する意見 | | | |
| 意見：鷺沼の周辺交通渋滞は大丈夫なのですか。  理由：  　今でも鷺沼にバス、車で行くのは交通渋滞を覚悟して行っています。これが人口増とバス便、車の増加で小杉周辺並みの混雑が予想されます。再開発地域内だけ交通広場や道路を広げても、その周辺の主要道路は増やさず、枝道はそのままでは今の交通混雑の緩和にしかならず、周辺道路の交通量増大に対応できないのではないですか。 | | | |
| ・ お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんので御了承ください。  ・ 記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認させていただく場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。  ・ 御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。 | | | |
| 提　出　先 | | | |
| 部署名 | **市民文化局コミュニティ推進部区政推進課** | | |
| 電話番号 | 044-200-2309 | ＦＡＸ番号 | 044-200-3800 |
| 住　所 | 〒210-0007　川崎市川崎区駅前本町11番地2川崎フロンティアビル7階 | | |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 意見書 | | | |
| 題　名 | 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）について | | |
| 氏　名  (団体の場合は、  名称及び代表者名) |  | | |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ番号 |  |
| 住　所  (又は所在地) |  | | |
| 意見の提出日 | 平成　　　年　　　月　　　日 | 枚　数 | 枚　(本紙を含む) |
| 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）に対する意見 | | | |
| 意見：地震等の対策・評価が不十分です。  理由：  　地形・地質を現区役所と鷺沼と比較すると・両立地とも、宅地造成工事規制区域内であり、区域の一部が大規模盛土造成地に含まれる。  　・現区役所等用地から尻手黒川線にアクセスする道路の一部、鷺沼駅周辺の法面上部（一部）が土砂災害警戒区域に指定。地質調査の結果に応じた杭基礎構造による頑強な地盤（支持層）への支持が検討されるため、建物への影響は生じないと想定。として、評価ではどちらも△としているが、これは意図的に現状を歪めたものです。  　鷺沼の跨線橋周辺は地山と盛土を含めた軟弱地盤（地震時に大きく変位する）が17ｍ程あり、なおかつ盛土法面となっていることです。  　地震時には盛土法面は崩壊または円弧滑りを起こす可能性が大です。  　鷺沼駅周辺の道路については、地盤改良を行わないと線路へ向かって土砂崩れが起きる可能性が大です。  　　一方現区役所交差点付近の盛土部は法面となっていません。地盤の変形はあっても崩壊することはありません。同一の評価をすることはとても専門家が評価したとは考えられません。  　　現区役所から尻手黒川線にアクセスする道路の一部と鷺沼駅周辺の法面について土砂災害区域としていますが、尻手黒川線へアクセスする道路の法面は切土法面で、鷺沼駅周辺の法面は盛土法面です。地震時の安定では切土法面が安定しています。  　地形・地質の評価として現区役所が△であれば鷺沼駅周辺は×でしょう。  建物への影響は生じないと想定、としていますが、建物は残っても周辺のアクセス道路は湿地帯を埋め立てたものです。アクセス道路が通行不能となれば、地震時の災害拠点の立地条件には適合しません。  　「国交省の災害拠点建築物の立地の選定、配置及び規模等」によれば、  　・拠点機能の継続のため、できるだけ周辺のライフラインや災害拠点建築物へのアクセスに障害等が発生しない立地とする。このガイドラインとの整合は取れているのでしょうか？ | | | |
| ・ お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんので御了承ください。  ・ 記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認させていただく場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。  ・ 御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。 | | | |
| 提　出　先 | | | |
| 部署名 | **市民文化局コミュニティ推進部区政推進課** | | |
| 電話番号 | 044-200-2309 | ＦＡＸ番号 | 044-200-3800 |
| 住　所 | 〒210-0007　川崎市川崎区駅前本町11番地2川崎フロンティアビル7階 | | |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 意見書 | | | |
| 題　名 | 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）について | | |
| 氏　名  (団体の場合は、  名称及び代表者名) |  | | |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ番号 |  |
| 住　所  (又は所在地) |  | | |
| 意見の提出日 | 平成　　　年　　　月　　　日 | 枚　数 | 枚　(本紙を含む) |
| 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）に対する意見 | | | |
| 意見：震災時の二次災害対策は大丈夫ですか。  理由：  　震災時の二次災害として、市街地の火災があるが、鷺沼駅周辺で火災が発生した場合は災害拠点としての機能が果たせないのでは。十分な対策は取られているのでしょうか？  　住居棟に区役所が入ることになっていますが、震災時はマンションの住民対策に追われて区民は疎外されるのではないか心配です。 | | | |
| ・ お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんので御了承ください。  ・ 記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認させていただく場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。  ・ 御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。 | | | |
| 提　出　先 | | | |
| 部署名 | **市民文化局コミュニティ推進部区政推進課** | | |
| 電話番号 | 044-200-2309 | ＦＡＸ番号 | 044-200-3800 |
| 住　所 | 〒210-0007　川崎市川崎区駅前本町11番地2川崎フロンティアビル7階 | | |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 意見書 | | | |
| 題　名 | 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）について | | |
| 氏　名  (団体の場合は、  名称及び代表者名) |  | | |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ番号 |  |
| 住　所  (又は所在地) |  | | |
| 意見の提出日 | 平成　　　年　　　月　　　日 | 枚　数 | 枚　(本紙を含む) |
| 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）に対する意見 | | | |
| 意見：人口増に見合った施設を  理由：  　宮前区の人口は分区当時の15万人から23万人と1.5倍に増加しています。鷺沼駅周辺再整備の基本方針（案）では、鷺沼駅周辺に移設する市役所、市民館、図書館の規模は現施設と同規模となっています。  　1.5倍の人口増に見合った施設にして欲しいです。  　税金は川崎市で2番目に多く払っているのに、市民施設や図書館は下位のほうです。  　鷺沼駅周辺に十分な施設ができないのであれば、現施設を残してください。  現区役所は、警察署・消防署と隣接していることから、災害拠点として整備してください。 | | | |
| ・ お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんので御了承ください。  ・ 記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認させていただく場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。  ・ 御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。 | | | |
| 提　出　先 | | | |
| 部署名 | **市民文化局コミュニティ推進部区政推進課** | | |
| 電話番号 | 044-200-2309 | ＦＡＸ番号 | 044-200-3800 |
| 住　所 | 〒210-0007　川崎市川崎区駅前本町11番地2川崎フロンティアビル7階 | | |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 意見書 | | | |
| 題　名 | 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）について | | |
| 氏　名  (団体の場合は、  名称及び代表者名) |  | | |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ番号 |  |
| 住　所  (又は所在地) |  | | |
| 意見の提出日 | 平成　　　年　　　月　　　日 | 枚　数 | 枚　(本紙を含む) |
| 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）に対する意見 | | | |
| 意見：市民サービスは不十分  理由：  　鷺沼駅周辺再整備の基本方針（案）では、鷺沼駅周辺に移設する市役所、市民館、図書館の規模は現施設と同規模となっています。  　分区当時から1.5倍に増加した人口に見合った施設の増加が必要です。  現区役所、市民館、図書館を無くすとしていますが、現施設の周辺に住む人は鷺沼駅まで行かなくては施設の利用ができません。バスでの移動が困難な人の対策は考えているのでしょうか？  　市民サービスを謳うのであれば、施設を1か所に集中するのではなくて、歩いて行ける場所に施設を設けることではないでしょうか。市民館、図書館は無くさないでください。  　現区役所は災害拠点として最適地にあります。災害拠点として整備し、日常的には市民活動や、防災情報発信基地として利用できるようにしてください。 | | | |
| ・ お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんので御了承ください。  ・ 記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認させていただく場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。  ・ 御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。 | | | |
| 提　出　先 | | | |
| 部署名 | **市民文化局コミュニティ推進部区政推進課** | | |
| 電話番号 | 044-200-2309 | ＦＡＸ番号 | 044-200-3800 |
| 住　所 | 〒210-0007　川崎市川崎区駅前本町11番地2川崎フロンティアビル7階 | | |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 意見書 | | | |
| 題　名 | 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）について | | |
| 氏　名  (団体の場合は、  名称及び代表者名) |  | | |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ番号 |  |
| 住　所  (又は所在地) |  | | |
| 意見の提出日 | 平成　　　年　　　月　　　日 | 枚　数 | 枚　(本紙を含む) |
| 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）に対する意見 | | | |
| 意見：少子高齢化社会に対応すべきです  理由：  　市の広報では、鷺沼を核として公共交によるアクセス性の確保がより重要。宮前区全体の発展に資する鷺沼駅へのアクセス性向上を推進する。区役所は福祉、介護、生活支援に関する相談などの行政サービスを提供する場所とあります。  　鷺沼に職員を集中し、地域はボランティア任せでは、パソコン・ロボットになじまない高齢者を放置することになりかねません。  　少子高齢化社会では、身近に福祉、介護、生活支援を受けられる場所が必要であり、自宅から歩いて行ける場所に、相談だけでなく活用できる行政サービス機能が必要です。 | | | |
| ・ お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんので御了承ください。  ・ 記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認させていただく場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。  ・ 御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。 | | | |
| 提　出　先 | | | |
| 部署名 | **市民文化局コミュニティ推進部区政推進課** | | |
| 電話番号 | 044-200-2309 | ＦＡＸ番号 | 044-200-3800 |
| 住　所 | 〒210-0007　川崎市川崎区駅前本町11番地2川崎フロンティアビル7階 | | |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 意見書 | | | |
| 題　名 | 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）について | | |
| 氏　名  (団体の場合は、  名称及び代表者名) |  | | |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ番号 |  |
| 住　所  (又は所在地) |  | | |
| 意見の提出日 | 平成　　　年　　　月　　　日 | 枚　数 | 枚　(本紙を含む) |
| 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）に対する意見 | | | |
| 意見：防災の２拠点体制の意味がわからない。  理由：  　広報では区役所が鷺沼周辺に移転する場合、鷺沼（区役所）、宮前平（消防署・警察署）の２拠点体制として被災リスクを分散させることが可能とあります。  　震度５以上の地震をここ数十年経験していませんが、震度６以上を想定すると、災害時に区役所は指令塔的役割で、最初に、交通網の掌握（電車・道路）が必要です。特に道路公園センターからの報告によって、時々刻々と変わる変化を掌握し、警察、消防、道路公園センターの連携で障害を取り除き、火災、建物崩壊、人命救助に努めなければなりません。歩いて数分のところに防災機能が集中すること、特にすぐ指令がだせる中心に区役所があることが重要です。２拠点は２つに機能が分散し、命令、指示が錯綜するおそれがあり大災害時の初動には対応できません。 | | | |
| ・ お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんので御了承ください。  ・ 記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認させていただく場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。  ・ 御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。 | | | |
| 提　出　先 | | | |
| 部署名 | **市民文化局コミュニティ推進部区政推進課** | | |
| 電話番号 | 044-200-2309 | ＦＡＸ番号 | 044-200-3800 |
| 住　所 | 〒210-0007　川崎市川崎区駅前本町11番地2川崎フロンティアビル7階 | | |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 意見書 | | | |
| 題　名 | 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）について | | |
| 氏　名  (団体の場合は、  名称及び代表者名) |  | | |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ番号 |  |
| 住　所  (又は所在地) |  | | |
| 意見の提出日 | 平成　　　年　　　月　　　日 | 枚　数 | １　　枚　(本紙を含む) |
| 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）に対する意見 | | | |
| 市民説明会参加の感想  　２月９日の市民説明会に参加しましたが、市の担当者も基本方針（案）が現時  点では区民のみなさんの多数に理解され合意が形成されているとは考えていな  いとの説明でした。  　それなら基本方針は一度撤回して再検討を行い、区民の多数に理解・合意形成  されるものにして再度提案するべきと考えます。 | | | |
| ・ お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんので御了承ください。  ・ 記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認させていただく場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。  ・ 御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。 | | | |
| 提　出　先 | | | |
| 部署名 | **市民文化局コミュニティ推進部区政推進課** | | |
| 電話番号 | 044-200-2309 | ＦＡＸ番号 | 044-200-3800 |
| 住　所 | 〒210-0007　川崎市川崎区駅前本町11番地2川崎フロンティアビル7階 | | |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 意見書 | | | |
| 題　名 | 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）について | | |
| 氏　名  (団体の場合は、  名称及び代表者名) |  | | |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ番号 |  |
| 住　所  (又は所在地) |  | | |
| 意見の提出日 | 平成　　　年　　　月　　　日 | 枚　数 | １　枚　(本紙を含む) |
| 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）に対する意見 | | | |
| 再開発事業の全体像の開示を  鷺沼駅は一日６万人余りが利用する駅であり、市街地再開発事業は事業主体が  民間だとしてもきわめて公共性の高い事業です。また補助金は我々の税金から  支払われます。  近隣に住む住民も多く、再開発事業によって様々な影響を受けますが、これま  で再開発事業の内容については簡単な配置イメージが示されただけです。  住民として日影、風害、交通渋滞、駅の混雑などに対する不安を持つのは当然  です。  全体の面積、階数、住宅の戸数、駐車台数、２階デッキ設置の有無など必要な  データを示すべきです。  もし準備組合が開示を拒むようであれば、再開発事業の許認可権を持つ川崎市  が開示を命令して下さい。 | | | |
| ・ お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんので御了承ください。  ・ 記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認させていただく場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。  ・ 御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。 | | | |
| 提　出　先 | | | |
| 部署名 | **市民文化局コミュニティ推進部区政推進課** | | |
| 電話番号 | 044-200-2309 | ＦＡＸ番号 | 044-200-3800 |
| 住　所 | 〒210-0007　川崎市川崎区駅前本町11番地2川崎フロンティアビル7階 | | |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 意見書 | | | |
| 題　名 | 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）について | | |
| 氏　名  (団体の場合は、  名称及び代表者名) |  | | |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ番号 |  |
| 住　所  (又は所在地) |  | | |
| 意見の提出日 | 平成　　　年　　　月　　　日 | 枚　数 | 枚　(本紙を含む) |
| 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）に対する意見 | | | |
| 提案です  　１、現在の区役所、市民館、図書館はそのまま残し、鷺沼再開発ビルには、  　　　第二の市民館、第二の図書館、区役所分室と子育て機能、老人施設など  のサービス機能を充実して下さい  　２、鷺沼－宮前平地区－宮前平駅を結ぶトライアングル・バスと区内同一  　　　料金のデマンドタクシーなどを充実させて下さい  　３、区民の安全を守るため、防災対策を抜本的に強化して下さい  　４、市民の税金は市民への還元を第一に使う視点から、市のお金の使い方の  　　　抜本的再検討をしてください。  　　　「財政が厳しい」と言いながらなぜ移転なのですか | | | |
| ・ お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんので御了承ください。  ・ 記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認させていただく場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。  ・ 御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。 | | | |
| 提　出　先 | | | |
| 部署名 | **市民文化局コミュニティ推進部区政推進課** | | |
| 電話番号 | 044-200-2309 | ＦＡＸ番号 | 044-200-3800 |
| 住　所 | 〒210-0007　川崎市川崎区駅前本町11番地2川崎フロンティアビル7階 | | |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 意見書 | | | |
| 題　名 | 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）について | | |
| 氏　名  (団体の場合は、  名称及び代表者名) |  | | |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ番号 |  |
| 住　所  (又は所在地) |  | | |
| 意見の提出日 | 平成　　　年　　　月　　　日 | 枚　数 | 枚　(本紙を含む) |
| 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）に対する意見 | | | |
| 「防災面で差異は見られない」はごまかし  　かわさき市政だより特別号では現在地（宮前平地区）と鷺沼駅前と比較して、  両者に「大規模災害の被害想定に差異は見られない」と断定しています。その  理由を「両立地とも留意すべき点あり」で済ませています。どちらにも盛り土  があるのは同じだとしても、鷺沼駅周辺の法面上部が土砂災害警戒区域に指定  されていること、交通アクセス面での道路幅、駅前混雑への懸念など、質的な  違いはすでに明らかになっているのに、これらを無視し「差異は見られない」  と結論づける――これでは、まじめな検討とはいえません。 | | | |
| ・ お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんので御了承ください。  ・ 記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認させていただく場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。  ・ 御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。 | | | |
| 提　出　先 | | | |
| 部署名 | **市民文化局コミュニティ推進部区政推進課** | | |
| 電話番号 | 044-200-2309 | ＦＡＸ番号 | 044-200-3800 |
| 住　所 | 〒210-0007　川崎市川崎区駅前本町11番地2川崎フロンティアビル7階 | | |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 意見書 | | | |
| 題　名 | 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）について | | |
| 氏　名  (団体の場合は、  名称及び代表者名) |  | | |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ番号 |  |
| 住　所  (又は所在地) |  | | |
| 意見の提出日 | 平成　　　年　　　月　　　日 | 枚　数 | 枚　(本紙を含む) |
| 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）に対する意見 | | | |
| 「リスク分散論」のまやかし  　現在の宮前平地区が防災面で優位とされる一番の理由は区役所・消防署・警察  　署が隣接しており、緊急時の人命救助などの機動的対応に大きな利点となる点  です。  これは市の資料でも認めてきた点でした。ところが方針(案)では、現在地の消  防署・警察署と鷺沼の区役所の２拠点であればリスクが分散できるからいいと  いう「リスク分散論」を新たに持ち出しています。  一方で防災体制は区役所・消防署・警察署の隣接がいいと認めつつ、もう一方  では２拠点でリスク分散がいいという。それなら３つがバラバラなら３拠点で  もっとリスク分散が出来て一番いいとでもいうのでしょうか。  防災という大事な問題が、どちらでもいいようないい加減な扱いになっていま  す。「区役所を鷺沼移転したら消防署・警察署と離れるという問題があるけれ  ども、それを補うためにこんな方策を取ります」とでも言った方がまだ誠意を  感じます。 | | | |
| ・ お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんので御了承ください。  ・ 記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認させていただく場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。  ・ 御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。 | | | |
| 提　出　先 | | | |
| 部署名 | **市民文化局コミュニティ推進部区政推進課** | | |
| 電話番号 | 044-200-2309 | ＦＡＸ番号 | 044-200-3800 |
| 住　所 | 〒210-0007　川崎市川崎区駅前本町11番地2川崎フロンティアビル7階 | | |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 意見書 | | | |
| 題　名 | 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）について | | |
| 氏　名  (団体の場合は、  名称及び代表者名) |  | | |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ番号 |  |
| 住　所  (又は所在地) |  | | |
| 意見の提出日 | 平成　　　年　　　月　　　日 | 枚　数 | 枚　(本紙を含む) |
| 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）に対する意見 | | | |
| 市民向け施設の充実を  　宮前区誕生以来３６年たち、この間人口は、１.５倍に増えています。趣味や  市民活動の多様化もあり、市民向け施設の不足は深刻です。  市民が利用できる会議室の数は、人口当たりで比較すると、高津区や川崎区  の３分の１、中原区の半分以下です。  図書館の数は、同じ政令市のさいたま市（人口１３０万）には２５の図書館  （分館２を含む）があります。一方川崎市には１３の図書館（分館６を含む）  しかなく、宮前区には１つしかありません。  ところが、基本方針（案）では、移転後も区役所だけでなく市民館・図書館  も現在と同程度、つまり３６年も前の区誕生当時と同じ規模にするとしてい  ます。  移転を機になぜ、人口増加に見合った施設の規模にしないのでしょうか。今  求められているのは、莫大な費用をかけて施設を全面移転するより、せめて  他市、他区なみの水準まで市民向け施設の充実を図ることです。 | | | |
| ・ お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんので御了承ください。  ・ 記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認させていただく場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。  ・ 御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。 | | | |
| 提　出　先 | | | |
| 部署名 | **市民文化局コミュニティ推進部区政推進課** | | |
| 電話番号 | 044-200-2309 | ＦＡＸ番号 | 044-200-3800 |
| 住　所 | 〒210-0007　川崎市川崎区駅前本町11番地2川崎フロンティアビル7階 | | |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 意見書 | | | |
| 題　名 | 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）について | | |
| 氏　名  (団体の場合は、  名称及び代表者名) |  | | |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ番号 |  |
| 住　所  (又は所在地) |  | | |
| 意見の提出日 | 平成　　　年　　　月　　　日 | 枚　数 | 枚　(本紙を含む) |
| 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）に対する意見 | | | |
| 意見：図書館１館では不十分  理由：政令市の川崎市とさいたま市の比較     |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | |  | 川崎市 | １人当 | さいたま市 |  | | 人　口 | １４６万人 |  | １２９万人 |  | | 図書館数 | １２館 |  | ２５館 |  | | １館当り人口 | １２万人 |  | ５万人 |  | | 職員数 | ６３人 |  | １７９人 |  | | 非常勤数 | ７１人 |  | ２０人 |  | | 蔵書数 | ９２万６千冊 | 1.3冊 | ３５２万冊 | 7.8冊 |   　となっています。川崎市が宮前区に１館の図書館にこだわる理由がありません。 | | | |
| ・ お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんので御了承ください。  ・ 記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認させていただく場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。  ・ 御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。 | | | |
| 提　出　先 | | | |
| 部署名 | **市民文化局コミュニティ推進部区政推進課** | | |
| 電話番号 | 044-200-2309 | ＦＡＸ番号 | 044-200-3800 |
| 住　所 | 〒210-0007　川崎市川崎区駅前本町11番地2川崎フロンティアビル7階 | | |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 意見書 | | | |
| 題　名 | 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）について | | |
| 氏　名  (団体の場合は、  名称及び代表者名) |  | | |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ番号 |  |
| 住　所  (又は所在地) |  | | |
| 意見の提出日 | 平成　　　年　　　月　　　日 | 枚　数 | 枚　(本紙を含む) |
| 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）に対する意見 | | | |
| 意見：地価の評価額低下が広範に起こる  理由：  鷺沼に区役所が移転すると、鷺沼の地価評価額はあがりますが、宮崎５，６丁目、神木１，２丁目土橋７丁目、けやき平の広範囲において地価が下がるおそれがあります。鷺沼は区のはじですが、現区役所は区の中心地ですから当然影響は多きいのです。将来的に、地価の減少は、住んでいる人、住宅の資産減少につながっていき宮前区全体の資産減少、消費の減少へとつながります。 | | | |
| ・ お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんので御了承ください。  ・ 記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認させていただく場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。  ・ 御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。 | | | |
| 提　出　先 | | | |
| 部署名 | **市民文化局コミュニティ推進部区政推進課** | | |
| 電話番号 | 044-200-2309 | ＦＡＸ番号 | 044-200-3800 |
| 住　所 | 〒210-0007　川崎市川崎区駅前本町11番地2川崎フロンティアビル7階 | | |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 意見書 | | | |
| 題　名 | 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）について | | |
| 氏　名  (団体の場合は、  名称及び代表者名) |  | | |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ番号 |  |
| 住　所  (又は所在地) |  | | |
| 意見の提出日 | 平成　　　年　　　月　　　日 | 枚　数 | 枚　(本紙を含む) |
| 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）に対する意見 | | | |
| 異見：町会・自治会の集会所の不足  理由：  　現在の市民館を利用している市民の趣味の愛好グループ、団体は多いです。多くが町会や自治体の関連です。宮崎６丁目のように町会会館を持っていないところもあります。これらの自主的活動ができなくなるおそれがあります。 | | | |
| ・ お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんので御了承ください。  ・ 記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認させていただく場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。  ・ 御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。 | | | |
| 提　出　先 | | | |
| 部署名 | **市民文化局コミュニティ推進部区政推進課** | | |
| 電話番号 | 044-200-2309 | ＦＡＸ番号 | 044-200-3800 |
| 住　所 | 〒210-0007　川崎市川崎区駅前本町11番地2川崎フロンティアビル7階 | | |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 意見書 | | | |
| 題　名 | 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）について | | |
| 氏　名  (団体の場合は、  名称及び代表者名) |  | | |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ番号 |  |
| 住　所  (又は所在地) |  | | |
| 意見の提出日 | 平成　　　年　　　月　　　日 | 枚　数 | 枚　(本紙を含む) |
| 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）に対する意見 | | | |
| 意見：鷺沼駅周辺再編整備の経過の理由づけ薄弱  理由：４０～５０年、鷺沼駅周辺は大きな施設がないまま経過した。民間活力による再整備がすすめられ、平成２７年、東急と市が包括的連携協定を結び、駅前広場の再編整備等にあわせ、多様な都市機能の集積と交通結機能の強化を推進すると始められたと説明しています。  　鷺沼駅前の再開発は東急が主体で行うことに問題はありません。そこに公共施設が入ることもありえます。しかし、区役所、図書館、市民館を全部移す話はむりがあります。現在の宮前区の施設をそのままに支所、図書館分館、市民館の小ホールなどを建設するなら公共施設に２００億もかからずに建設されます。区全体、区民のことを考えればこの方がより良い施策だと誰もが思います。  　市長は再考すべきです。全国では今回のようにコンパクトシティ化を強引に進めて、市民から総反発を受けて市長を辞任した市もありますよ。 | | | |
| ・ お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんので御了承ください。  ・ 記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認させていただく場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。  ・ 御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。 | | | |
| 提　出　先 | | | |
| 部署名 | **市民文化局コミュニティ推進部区政推進課** | | |
| 電話番号 | 044-200-2309 | ＦＡＸ番号 | 044-200-3800 |
| 住　所 | 〒210-0007　川崎市川崎区駅前本町11番地2川崎フロンティアビル7階 | | |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 意見書 | | | |
| 題　名 | 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）について | | |
| 氏　名  (団体の場合は、  名称及び代表者名) |  | | |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ番号 |  |
| 住　所  (又は所在地) |  | | |
| 意見の提出日 | 平成　　　年　　　月　　　日 | 枚　数 | 枚　(本紙を含む) |
| 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）に対する意見 | | | |
| 意見：市街地再開発事業の説明と全体像の提示がない矛盾  理由：方針案の総論４Pで、「市街地再開発事業とは」と説明しながら、市街地再開発のイメージ図にあるようなことであるなら、当然、開発事業の全体像、建物の高さ、広さ、入る商業施設、公共施設の広さを示さないと市街地再開発事業なのかわかりません。これらに一切触れられていない不思議な説明書です。 | | | |
| ・ お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんので御了承ください。  ・ 記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認させていただく場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。  ・ 御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。 | | | |
| 提　出　先 | | | |
| 部署名 | **市民文化局コミュニティ推進部区政推進課** | | |
| 電話番号 | 044-200-2309 | ＦＡＸ番号 | 044-200-3800 |
| 住　所 | 〒210-0007　川崎市川崎区駅前本町11番地2川崎フロンティアビル7階 | | |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 意見書 | | | |
| 題　名 | 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）について | | |
| 氏　名  (団体の場合は、  名称及び代表者名) |  | | |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ番号 |  |
| 住　所  (又は所在地) |  | | |
| 意見の提出日 | 平成　　　年　　　月　　　日 | 枚　数 | 枚　(本紙を含む) |
| 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）に対する意見 | | | |
| 意見：人口分布から言っても現在地が最適  理由：　基本方針案７Pにあるように人口の密集地は宮前平駅と宮崎台駅、鷺沼になっています。市の示す分布図から見ても宮前平と宮崎の丁度真ん中です。人口分布から言っても丁度良い位置にあります。鷺沼駅周辺では偏りすぎです。 | | | |
| ・ お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんので御了承ください。  ・ 記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認させていただく場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。  ・ 御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。 | | | |
| 提　出　先 | | | |
| 部署名 | **市民文化局コミュニティ推進部区政推進課** | | |
| 電話番号 | 044-200-2309 | ＦＡＸ番号 | 044-200-3800 |
| 住　所 | 〒210-0007　川崎市川崎区駅前本町11番地2川崎フロンティアビル7階 | | |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 意見書 | | | |
| 題　名 | 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）について | | |
| 氏　名  (団体の場合は、  名称及び代表者名) |  | | |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ番号 |  |
| 住　所  (又は所在地) |  | | |
| 意見の提出日 | 平成　　　年　　　月　　　日 | 枚　数 | 枚　(本紙を含む) |
| 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）に対する意見 | | | |
| 意見：現区役所と宮前区の交通問題  現区役所より鷺沼のほうがアクセスを取りやすいと、移転の理由にアクセス面をあげていますが、坂道が多いことは最初からわかっていたと思います。  現状で区役所を結ぶバスを走らせられない理由をもっと具体的に示してほしい。  採算性の面でいうなら、補助などできないのか、示してほしい。 | | | |
| ・ お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんので御了承ください。  ・ 記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認させていただく場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。  ・ 御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。 | | | |
| 提　出　先 | | | |
| 部署名 | **市民文化局コミュニティ推進部区政推進課** | | |
| 電話番号 | 044-200-2309 | ＦＡＸ番号 | 044-200-3800 |
| 住　所 | 〒210-0007　川崎市川崎区駅前本町11番地2川崎フロンティアビル7階 | | |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 意見書 | | | |
| 題　名 | 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）について | | |
| 氏　名  (団体の場合は、  名称及び代表者名) |  | | |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ番号 |  |
| 住　所  (又は所在地) |  | | |
| 意見の提出日 | 平成　　　年　　　月　　　日 | 枚　数 | 枚　(本紙を含む) |
| 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）に対する意見 | | | |
| **意見　高層ビルによる日照権や景観問題**  **新宿の高層ビルは中野まで日陰を作るそうです。それと、今、環境の方では、景観（landscape）ということが、キーワードになっています。**  **「多額の費用で、広大な日陰を作り、美しい住宅地の景観と生活影響に重大な損失を与える」事になりませんか。** | | | |
| ・ お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんので御了承ください。  ・ 記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認させていただく場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。  ・ 御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。 | | | |
| 提　出　先 | | | |
| 部署名 | **市民文化局コミュニティ推進部区政推進課** | | |
| 電話番号 | 044-200-2309 | ＦＡＸ番号 | 044-200-3800 |
| 住　所 | 〒210-0007　川崎市川崎区駅前本町11番地2川崎フロンティアビル7階 | | |